



発行 新潟県

第 37 号

平成27年5月15日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 767 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 768 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 769 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 770 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 771 農用地利用配分計画の認可の申請(地域農政推進課)
- 772 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 773 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 774 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 775 土地改良区連合の定款変更認可(農地計画課)
- 776 土地改良事業計画の適当決定(農地計画課)
- 777 土地改良事業変更計画の適当決定(農地計画課)
- 778 公共測量の終了通知(監理課)
- 779 道路の区域変更(道路管理課)
- 780 道路の供用開始(道路管理課)
- 781 建築基準法による道路位置の変更(建築住宅課)

公 告

- 一般競争入札の実施(情報政策課)
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民生活課)
- 特定調達契約の落札者等(危機対策課)
- 登録販売者試験の実施(医務薬事課)
- 特定調達契約の落札者等(基幹病院整備室)
- 大規模小売店舗の変更(商業・地場産業振興課)
- 一般競争入札の実施(警察本部会計課)

病院局公告

- 特定調達契約の落札者等(病院局総務課)
- 特定調達契約の落札者等(病院局総務課)
- 一般競争入札の実施(病院局総務課)

正 誤

- 平成27年3月31日付け県報号外6教育委員会規則第9号中(財務課)

告 示

◎新潟県告示第767号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

| サービスの種類 | 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 指定年月日 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------|
| 訪問介護 介護予防訪問介護 | アースサポート新発田 | 新潟県新発田市舟入町2丁目3番37号 | アースサポート株式会社 | 平成27年5月1日 |
| 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 | 特別養護老人ホームわしま | 新潟県長岡市小島谷3399番地 | 社会福祉法人長岡三古老人福祉会 | 平成27年5月1日 |
| 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 | ショートステイ胎内まごころの里きのと | 新潟県胎内市大出730番地1 | 社会福祉法人真心福祉会 | 平成27年5月1日 |

◎新潟県告示第768号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

| 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 指定年月日 |
|--------|-----------------|-----------|-----------|
| みどりの杜 | 新潟県長岡市小曾根町928番地 | 株式会社みどりの杜 | 平成27年5月1日 |

◎新潟県告示第769号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

| 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | サービスの種類 | 届出の受理年月日 | 廃止年月日 |
|-------------|--------------------|-------------------|----------------------|------------|------------|
| 訪問入浴介護しうんじ | 新潟県新発田市真野原外3331番地2 | 社会福祉法人紫雲寺加治川福祉会 | 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護 | 平成27年3月27日 | 平成27年4月30日 |
| 株式会社リボン | 新潟県上越市大字大日34番地5 | 株式会社リボン | 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護 | 平成27年3月31日 | 平成27年4月30日 |
| ゆきだるま介護センター | 新潟県上越市安塚区和田2404番地4 | 株式会社地域福祉メディカルサービス | 通所介護 介護予防通所介護 | 平成27年3月23日 | 平成27年4月30日 |

◎新潟県告示第770号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

| 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 届出の受理年月日 | 廃止年月日 |
|--------|-----|-----|----------|-------|
|--------|-----|-----|----------|-------|

| | | | | |
|--------------|----------------------------------|-----|-----------|------------|
| 胎内市居宅介護支援事業所 | 新潟県胎内市黒川 1410番地胎内市役所 黒川庁舎内 | 胎内市 | 平成27年4月6日 | 平成27年4月30日 |
|--------------|----------------------------------|-----|-----------|------------|

◎新潟県告示第771号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 農用地利用配分計画の概要

| 市町村 | 賃借権の設定等を受ける者 | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|------|--------------|-----------------------------|
| 新発田市 | 44者 | 上中沢字外舟橋684番ほか716筆 63.7ha |
| 聖籠町 | 7者 | 大字道賀新田字土橋1825番ほか224筆 20.8ha |
| 五泉市 | 5者 | 中川新字下谷地3219番甲ほか94筆 7.1ha |
| 出雲崎町 | 1者 | 大字大釜谷字五俵苅468番5ほか16筆 0.1ha |
| 魚沼市 | 9者 | 根小屋字清水坪295番1ほか94筆 4.3ha |
| 湯沢町 | 2者 | 大字土樽字原道1277番2ほか29筆 2.8ha |
| 十日町市 | 18者 | 字樋越寅乙434番1ほか79筆 8.3ha |
| 津南町 | 6者 | 大字芦ヶ崎字乙1542番ほか44筆 4.9ha |
| 柏崎市 | 95者 | 大字上方字岡ヶ537番1ほか1,055筆 86.2ha |
| 刈羽村 | 5者 | 大字正明寺字江黒下398番ほか37筆 3.9ha |
| 上越市 | 67者 | 大字稲字横まくり819番ほか704筆 73.6ha |
| 妙高市 | 20者 | 五日市字小豆田203番ほか87筆 8.1ha |
| 糸魚川市 | 4者 | 大平字ニホン川原3649番ほか10筆 0.9ha |
| 合計 | 283者 | 3,202筆 284.5ha |

2 申請年月日

平成27年5月7日

3 縦覧の場所

- 新潟県農林水産部地域農政推進課
- 新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課
- 新潟県新潟地域振興局新津農業振興部企画振興課
- 新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県南魚沼地域振興局農林振興部企画振興課
- 新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県柏崎地域振興局農業振興部企画振興課
- 新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課
- 新潟県糸魚川地域振興局農林振興部企画振興課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第772号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の木崎濁川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年5月15日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事 新潟市北区笹山2560番地 仲川 信吉

(理事長)

| | | | |
|----|---|-----------------|-------|
| 〃 | 〃 | 北区下大谷内309番地 | 本間 松 |
| 〃 | 〃 | 北区名目所3丁目1947番地 | 伊藤日出夫 |
| 〃 | 〃 | 北区濁川841番地 | 鈴木 孝雄 |
| 〃 | 〃 | 北区木崎1054番地 | 小池 実 |
| 〃 | 〃 | 北区木崎3752番地 | 高橋 秋義 |
| 〃 | 〃 | 北区松潟608番地 | 金井 均 |
| 〃 | 〃 | 北区須戸1953番地甲 | 清野 松男 |
| 〃 | 〃 | 北区笠柳951番地 | 帆刈 勝彦 |
| 〃 | 〃 | 北区鳥屋201番地 | 渡邊 博務 |
| 〃 | 〃 | 北区木崎2051番地 | 青木 勝蔵 |
| 監事 | | 新潟市北区新崎1丁目3番31号 | 中川 喜吉 |
| 〃 | 〃 | 北区横土居3708番地 | 小柳 覚 |
| 〃 | 〃 | 北区樋ノ入1484番地 | 熊倉 守 |

就任年月日 平成27年4月1日

2 退任

| | | | |
|----|--|---------------|-------|
| 理事 | | 新潟市北区笹山2560番地 | 仲川 信吉 |
|----|--|---------------|-------|

(理事長)

| | | | |
|----|---|----------------|-------|
| 〃 | 〃 | 北区下大谷内309番地 | 本間 松 |
| 〃 | 〃 | 北区名目所3丁目1947番地 | 伊藤日出夫 |
| 〃 | 〃 | 北区濁川841番地 | 鈴木 孝雄 |
| 〃 | 〃 | 北区木崎1986番地 | 佐藤 九一 |
| 〃 | 〃 | 北区木崎3752番地 | 高橋 秋義 |
| 〃 | 〃 | 北区松潟608番地 | 金井 均 |
| 〃 | 〃 | 北区鳥屋195番地 | 石田 茂夫 |
| 〃 | 〃 | 北区木崎1054番地 | 小池 実 |
| 〃 | 〃 | 北区須戸1953番地甲 | 清野 松男 |
| 〃 | 〃 | 北区笠柳951番地 | 帆刈 勝彦 |
| 監事 | | 新潟市北区樋ノ入1440番地 | 川崎 一男 |
| 〃 | 〃 | 北区横土居3708番地 | 小柳 覚 |
| 〃 | 〃 | 北区新崎1丁目3番31号 | 中川 喜吉 |

退任年月日 平成27年3月31日

◎新潟県告示第773号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、聖籠町の聖籠土地改良区の定款の変更を平成27年5月7日認可した。

平成27年5月15日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第774号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、上越市の吉川土地改良区の定款の変更を平成27年5月1日認可した。

平成27年5月15日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第775号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、阿賀野市の阿賀用水右岸土地改良区連合の定款の変更を平成27年5月7日認可した。

平成27年5月15日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第776号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成27年5月18日から平成27年6月12日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年5月15日

新潟県上越地域振興局長

| 事業主体の所在・名称 | 地区名 | 事業名 | 新規変更の別 | 縦覧の書類 | 縦覧の場所 | 根拠条文 |
|-----------------|-----|---|--------|-----------------------|-----------------|------|
| 上越市 朝日池土地改良区 | 大吐川 | 農業用排水施設整備（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金「基盤整備促進」）事業 | 新規 | 土地改良事業計画書の写し 定款の写し | 上越市役所及び吉川区総合事務所 | 第48条 |

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第777号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画の変更を適当と決定したので、平成27年5月18日から平成27年6月12日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年5月15日

新潟県佐渡地域振興局長

| 事業主体の所在・名称 | 地区名 | 事業名 | 新規変更の別 | 縦覧の書類 | 縦覧の場所 | 根拠条文 |
|----------------|-----|------|--------|-------------------------|------------------|------|
| 佐渡市 羽茂土地改良区 | 羽茂 | 維持管理 | 変更 | 土地改良事業変更計画書の写し 定款の写し | 佐渡市役所及び佐渡市役所羽茂支所 | 第48条 |

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第778号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟地方法務局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 作業期間 平成25年12月1日から平成26年2月28日まで
- 作業地域 新潟市西区五十嵐東一丁目ないし三丁目の全域及び寺尾西三丁目の一部

◎新潟県告示第779号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 青柳高田線
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|----------------------|------|--------------|-----------|
| 上越市大字東稲塚新田字中走 35 番から | 新 | 7.5～14.6メートル | 656.6メートル |
| 同市大字辰尾新田字谷内190番 1 まで | 旧 | 7.2～11.5メートル | 657.1メートル |

◎新潟県告示第780号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 青柳高田線
- 2 供用開始の区間
上越市大字東稲塚新田字中走 35 番から同市大字辰尾新田字谷内 190 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年5月15日

◎新潟県告示第781号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり変更した。

平成27年5月15日

新潟県上越地域振興局長

- 1 変更した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 変更の年月日
平成27年4月22日
- 3 変更した指定道路の位置等

| 位 置 | 幅員（メートル） | 延長（メートル） |
|--|----------|----------|
| ○変更前(平成21年12月8日指定) 糸魚川市南押上3丁目329番26 | 5.45 | 26.64 |
| ○変更後 糸魚川市南押上3丁目329番26、 329番28、329番29 | 5.45 | 38.87 |

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その22）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その22）の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年8月31日（月）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 平成27年5月15日（金）から平成27年5月29日（金）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成27年6月26日（金） 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 3(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

(6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（平成27年5月15日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年6月8日（月） 午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 通知日時 平成27年6月12日(金) 午前10時から午後4時まで

イ 通知場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(1に掲げる新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式(その22)の1か月当たりの賃貸借料をいう。)に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)に100分の8に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額(1に掲げる新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式(その22)の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。)に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。
- ウ その他詳細は、入札説明書による。
- エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products and services to be hired:

LAN-System Network Devices

- (2) Time and place of bidding:

10 : 00 a.m. June 26, 2015

Niigata Prefectural Office Building Bidding Room

4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

- (3) For more information, contact:

Information Management Division

Department of General Affairs and Management

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

〒950-8570

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第25条第5項で準用する第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 申請のあった年月日

平成27年4月28日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人にいがた環境監査機構

- 3 代表者の氏名

熊木 繁雄

- 4 主たる事務所の所在地

上越市下門前 1648 番地

- 5 定款に記載された目的

この法人は、環境負荷に関連する環境及び土木事業において、全国的なネットワークを構築し、環境負荷を限りなくゼロに近づけるために、情報の提供及びコンサルティングに関する事業を行い、次世代に負の遺産を残さない環境を形成することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類

環境の保全を図る活動

- 7 定款の変更内容

| 変 更 後 | 変 更 前 |
|---|--------------------------------|
| (種別) | (種別) |
| 第6条 (略) | 第6条 (略) |
| (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した 個人、 <u>企業及び団体</u> | (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した 個人 |
| (任期等) | (任期等) |
| 第16条 (略) | 第16条 (略) |

2～3 (略)

4 第1項の規定に関わらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

(機能)

第23条 (略)

(1)～(3) (略)

(4) 事業計画及び活動予算並びにその変更

(5) 事業報告及び活動決算

(6)～(7) (略)

(8) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第48条において同じ。）

その他新たな義務の負担及び権利の放棄

(9)～(10) (略)

(資産の構成)

第39条 (略)

(1)～(3) (略)

(4) 財産から生じる収益

(5) 事業に伴う収益

(6) その他の収益

(事業計画及び予算)

第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 (略)

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会で議決したものに譲渡するものとする。

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示上に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

2～3 (略)

(機能)

第23条 (略)

(1)～(3) (略)

(4) 事業計画及び収支予算並びにその変更

(5) 事業報告及び収支決算

(6)～(7) (略)

(8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第48条において同じ。）

その他新たな義務の負担及び権利の放棄

(9)～(10) (略)

(資産の構成)

第39条 (略)

(1)～(3) (略)

(4) 財産から生じる収入

(5) 事業に伴う収入

(6) その他の収入

(事業計画及び予算)

第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出をすることができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 (略)

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会で議決した地方公共団体に譲渡するものとする。

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の掲示上に掲示するとともに、新潟日報に掲載して行う。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者が決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名
新潟県消防防災ヘリコプター運航管理業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県防災局危機対策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
平成27年4月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
朝日航洋株式会社
東京都江東区新木場4丁目7番41号
- 5 落札金額
633,960,000円
- 6 契約方式
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成27年3月10日
- 8 落札方式
最低価格

登録販売者試験の実施について（公告）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、登録販売者試験を次のとおり実施する。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 試験日時
平成27年9月27日（日）
午前10時00分から午後3時30分まで
- 2 試験会場
新潟市西区五十嵐2の町8050番地
新潟大学 総合教育研究棟
- 3 試験方法、試験科目及び問題数
試験の方法は筆記試験とし、試験科目及び問題数は次のとおりとする。

| 試 験 科 目 | 問題数 |
|-------------------|-----|
| 医薬品に共通する特性と基本的な知識 | 20問 |
| 人体の働きと医薬品 | 20問 |
| 主な医薬品とその作用 | 40問 |
| 薬事に関する法規と制度 | 20問 |
| 医薬品の適正使用と安全対策 | 20問 |

- 4 受験資格
年齢、学歴、経験等は問わない。
- 5 受験手続

- (1) 提出書類
 - ア 受験願書
 - イ 受験願書データ
 - ウ 写真
出願前6か月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きのパスポートサイズ(4.5cm×3.5cm)のものを写真用台帳に貼り、必要事項を記入する。
 - エ 受験票
記入上の注意に従い、必要事項を記入する。
- (2) 受験手数料
15,000円を新潟県収入証紙により納付する(新潟県収入証紙は受験願書に貼り、消印はしないこと。)
- (3) 受験願書の受付期間
平成27年6月8日(月)から7月3日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送による場合は書留とし、7月3日(金)の消印まで有効とする。
- (4) 受験願書の受付場所
新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所
- 6 受験票の送付
受験願書を受理した後、後日、受験票(はがき)を受験者あてに送付する。
- 7 合格発表及び合格通知書の交付
 - (1) 合格発表
平成27年10月30日(金)午前9時に新潟県庁1階広報展示室前掲示板、各地域振興局健康福祉(環境)部、新潟市保健所及び県のホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/>)において合格者の受験番号を発表する。
 - (2) 合格通知書の交付
合格通知書は、平成27年10月30日(金)に合格者全員に郵送する。
- 8 試験結果の開示
受験者本人から試験結果について口頭による開示(簡易開示)請求があった場合、次により開示する。
 - (1) 開示する項目
科目別得点及び総合得点
 - (2) 開示請求の受付期間
平成27年10月30日(金)から11月30日(月)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 開示請求の場所
受験願書を提出した場所又は新潟県福祉保健部医務薬事課
- 9 その他
 - (1) 受験願書等の用紙は、平成27年6月1日(月)から新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所で交付する。郵送による交付も行うが、締め切りは6月26日(金)までの必着分とする。
 - (2) 一旦納付した手数料は、返還しない。
 - (3) 試験当日、受験者は試験会場の構内には駐車できない。公共交通機関等を利用すること。
 - (4) 試験についての問い合わせは、新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所にすること。

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年5月15日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達件名及び数量

- (1) 超音波診断装置(外科・泌尿器科) 一式
- (2) 超音波診断装置 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県福祉保健部基幹病院整備室
新潟県新潟市中央区新光町4番地1

- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成27年4月23日
- 6 落札者の氏名及び住所
 - (1) 上記1(1)について
源川医科器械株式会社
新潟県新潟市中央区東中通2番町279番地
 - (2) 上記1(2)について
ジェイメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808-22
- 7 落札価格
 - (1) 上記1(1)について
49,140,000円
 - (2) 上記1(2)について
259,200,000円
- 8 入札公告日
平成27年3月13日
- 9 落札方法
最低価格

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 柏崎ショッピングモール
所在地 柏崎市東本町一丁目315番1外
設置者 株式会社柏崎ショッピングモール
- 2 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 計5,766平方メートル
(変更後) 計5,755平方メートル
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時から午後9時(年間150日午後10時まで)
(変更後) 午前9時から午後10時
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分から午後9時30分(年間150日午後10時30分まで)
(変更後) 午前8時30分から午後10時30分
- 3 変更年月日
 - ・ 2(1)に関する事項
平成28年1月1日(但し、軽微変更と認められた場合その日以降)
 - ・ 2(2)ア及びイに関する事項

- 平成27年5月1日
- 4 届出年月日
平成27年4月30日
- 5 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、柏崎市産業振興部商業労政課でも閲覧ができます。)
- 6 縦覧期間
平成27年5月15日から平成27年9月15日まで
- 7 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、端末装置等の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成27年5月15日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達案件の名称
端末装置等の借上げ
- (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等
入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に関する必要事項を示す(入札説明書の配布を含む。)期間、場所及び問合せ先
- (1) 期間
本公告の日から平成27年6月12日(金)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所
新潟県警察本部警務部会計課調度係
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 問合せ先
- ア 契約手続に係るもの
郵便番号 950-8553
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係
電話番号 025-285-0110 内線2235
- イ 機器等の仕様に係るもの
郵便番号 950-8553
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部情報管理課運用管理係
電話番号 025-285-0110 内線2443
- 3 入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品又はこれと同等品に係る調達について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。
- (4) 本調達物品納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
(7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年5月15日(金)から平成27年6月12日(金)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成27年6月22日(月)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成27年6月29日(月)午前11時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り)を平成27年6月26日(金)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除した金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除した金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature of the products or services to be procured:

Leasing contract for a set of terminal devices

(2) Date, time and place of tendering:

Date: Monday, June 29, 2015

Time: 11:00 am

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN 950-8553

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN 950-8553

Tel 025-285-0110 EXT. 2235

病院局公告

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規程第17号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年5月15日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 調達物品及び数量

磁気共鳴画像診断装置 1式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所

新潟県立中央病院

新潟県上越市新南町205番地

3 調達方法

購入等

- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成27年4月24日
- 6 落札者の氏名及び住所
ジェイメディカル株式会社
新潟市東区紫竹卸新町1808番地22
- 7 落札価格
184,442,400円
- 8 入札公告日
平成27年4月3日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年5月15日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

- 1 調達物品及び数量
院内清掃及びごみ収集分別業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成27年4月24日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社新潟ビルサービス
新潟県新潟市中央区上大川前通9番町1268番地2
- 7 落札価格
169,452,000円
- 8 入札公告日
平成27年3月13日
- 9 落札方式
最低価格

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、自動免疫染色装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年5月15日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
自動免疫染色装置 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限

平成27年7月31日(金)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成27年5月25日(月)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年5月27日(水)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

正 誤

平成27年3月31日付け新潟県教育委員会規則第9号（新潟県教育財産事務取扱規則の一部を改正する規則）2ページの

| | |
|--|--|
| <p>「 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）<u>第21条第2号</u>に規定する教育財産の管理の事務に関し、別に定めるものを除くほか、必要な事項を定めるものとする。</p> | <p>「 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）<u>第23条第2号</u>に規定する教育財産の管理の事務に関し、別に定めるものを除くほか、必要な事項を定めるものとする。</p> |
|--|--|

は、

| | |
|--|---|
| <p>「 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）<u>第21条第2号</u>に規定する教育財産の管理の事務に関し、別に定めるものを除くほか、必要な事項を定めるものとする。</p> | <p>「 第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）<u>第23条第2号の規定</u>に規定する教育財産の管理の事務に関し、別に定めるものを除くほか、必要な事項を定めるものとする。</p> |
|--|---|

の誤り。

5ページの

| | |
|--|--|
| <p>「 第7号様式 <u>教育財産地上権（地役権）設定連帯保証人変更届書</u> (略) <div style="text-align: center;"> 地上権者 住所 <u>（地役権者）</u> 氏名 (略) </div> <div style="text-align: center;">記</div> <ol style="list-style-type: none"> 1 地上権 <u>（地役権）</u> 設定財産の表示 2 地上権 <u>（地役権）</u> 設定目的又は用途 3 地上権 <u>（地役権）</u> 設定期間 4～7 (略) </p> | <p>「 第7号様式 <u>教育財産地上権設定連帯保証人変更届書</u> (略) <div style="text-align: center;"> 地上権者 住所 氏名 (略) </div> <div style="text-align: center;">記</div> <ol style="list-style-type: none"> 1 地上権設定財産の表示 2 地上権設定目的又は用途 3 地上権設定期間 4～7 (略) </p> |
|--|--|

は、

| | |
|--|---|
| <p>「 第7号様式 <u>教育財産地上権（地役権）設定連帯保証人変更届書</u> (略) <div style="text-align: center;"> 地上権者 住所 <u>（地役権者）</u> 氏名 (略) </div> <div style="text-align: center;">記</div> <ol style="list-style-type: none"> 1 地上権 <u>（地役権）</u> 設定財産の表示 2 地上権 <u>（地役権）</u> 設定目的又は用途 3 地上権 <u>（地役権）</u> 設定期間 4～7 (略) </p> | <p>「 第7号様式 <u>教育財産地上権設定連帯保証人変更届書</u> (略) <div style="text-align: center;"> 地上権者 住所 氏名 (略) </div> <ol style="list-style-type: none"> 1 地上権設定財産の表示 2 地上権設定目的又は用途 3 地上権設定期間 4～7 (略) </p> |
|--|---|

の誤り。